

【弘前大学 教育学部 三つの方針（ポリシー）】

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1) 教育学部が求める学生像

教育学部では、子どもの発育発達や能力に応じた主体的な学びを支援することのできる、学校現場で活躍できる専門力と実践力を兼ね備えた教員を養成することを目的としています。この観点から「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）と「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）を十分に理解し、以下に掲げる学力・行動力・意欲を有する学生を求めます。

- ・ 入学後に修める教養教育と専門教育の基礎となる学力
- ・ 自立した個人として、または多様な人々と協働して、地域社会における教育に参画していこうとする行動力
- ・ 教育者を目指して知的・人格的に成長していこうとする意欲

また、教育学部の各課程・専攻は、それぞれ次のような特徴を持った学生を求めます。

【学校教育教員養成課程 初等中等教育専攻】

- ・ 小・中学校等の教員として必要な専門力を修得するための基礎的な学力と、実践力を身に付けるために自律的・協働的に取り組む行動力のある人
- ・ 将来、小・中学校等の教員として、学校教育に貢献したいという強い意志と、明確な目標を持っている人

【学校教育教員養成課程 特別支援教育専攻】

- ・ 「障害」に関して、教育や福祉、心理、病理など多方面から学ぶための基礎的な学力と、「障害」への関わりを深めていく行動力のある人
- ・ 将来、特別支援学校をはじめとする学校等教員として、特別な支援を必要とする児童・生徒の自立に向けた活動に関わることを強く希望する人

【養護教諭養成課程】

- ・ 養護教諭として必要な救急処置や保健指導、健康相談等の専門力を修得するための基礎的な学力と、実践力を身に付けるために自律的・協働的に取り組む行動力のある人
- ・ 子どもの健康問題に高い関心をもち、子どもたちに対し、生涯を通して生命を大切にし、自らの健康を守り高めていける力を身に付けさせたいと願い、養護教諭になりたいという強い意志を持つ人

上記の学力・行動力・意欲を有する学生を選抜するために、多面的・総合的に評価する大学入試を実施します。

2) 入学者選抜の基本方針

(1) 前期日程

大学入試センター試験、個別学力検査、実技や面接を含む総合的な検査及び調査書の結果を総合して選抜します。主として大学入試センター試験の成績では基礎学力を、個別学力検査では基礎を活用して課題を解決するための思考・判断力・表現力などを評価します。また、実技では主に技能・判断力・表現力・主体性・協働性を、面接では主に目的・適性・意欲・関心などを評価します。

(2) 後期日程

大学入試センター試験，面接を含む総合的な検査及び調査書の結果を総合して選抜します。主として大学入試センター試験の成績では基礎学力を，面接を含む総合的な検査及び調査書では主に専攻に対する目的・適性・意欲・関心を評価します。

(3) AO入試Ⅰ

出願書類（調査書，自己PR書及び活動報告書），各専門分野に関する集団討論及び個人面接を総合的に評価して選抜します。集団討論では主に思考力・判断力・表現力・主体性・協働性を，出願書類と個人面接では主に各専門分野に対する目的・適性・意欲・関心を評価します。

(4) AO入試Ⅱ

大学入試センター試験，出願書類（調査書，自己PR書及び活動報告書），専攻に関する集団討論及び個人面接を総合的に評価して選抜します。主として大学入試センター試験の成績では基礎学力を，集団討論では主に思考力・判断力・表現力・主体性・協働性を，出願書類と個人面接では主に各専門分野に対する目的・適性・意欲・関心を評価します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育学部は，学校等の教員に求められる専門力と実践力を育成する教育課程を編成・実施します。

1) 教養教育について

教育者としての専門職的発達の基礎を築くために，教育への知的好奇心と強い責任感を育むとともに，自律的な学習の習慣とチームでの学び合い・教え合いの習慣を確立します。

- ・ 見通す力：学生に諸学問の基礎を修める機会を提供することで，教育が果たすべき社会的使命とは何か，その使命を果たすためにどのような教育実践が求められるのか，多角的に検討するよう促します。
- ・ 解決していく力：学生に地域社会の教育実践の現実に触れる機会を提供することで学生の教育問題への想像力や感受性を養い，学生が一人の教育者として，そして教育の実践共同体の一員として教育問題の解決に挑戦できるよう導きます。

2) 専門教育について

教育学部の専門教育では，教養教育を基礎として以下の3つの力を重点に育みます。

働きかける力：

学生に，教育の目的と制度，内容，方法，児童・生徒理解といった教育実践に関する知識・技能等を深く理解させることにより，自律的に児童・生徒に働きかけていくための専門力を育みます。（自己形成科目群）

反応を読みとり働きかけ返す力：

学生に，学校現場を経験させ，自らの働きかけに対する児童・生徒の反応を的確に読みとり，それに応じた適切な働きかけを考え実践し，児童・生徒等の発達を促すことができるような実践力を培います。（学校臨床科目群）

自律的發展力：

学生に、学校現場体験の省察により、自らの専門力・実践力両面における到達点と課題を明らかにさせ、さらなる知識・技能等の向上を図り、よりよい教員を目指して成長していく力を築いていきます。（教員発展科目群）

3) 各課程・コースについて

【学校教育教員養成課程】

学校での教科指導・道徳指導・特別活動指導・総合的な学習の時間の指導，生徒指導・特別支援等を担当する教員として，必要な資質や能力を身に付け，深めていけるように促します。また，複雑化・多様化する教育課題や生活に密着した地域特有の教育課題に対応できる実践力を備えた教員養成を行います。

〔初等中等教育専攻〕

小学校コース，中学校コースから成り立ち，小・中学校等の教員として，確かな「専門力」と「実践力」を兼ね備えた教員を養成します。また「地域協働型教員養成プログラム」により，地域の教育課題に対応できる教員の養成を行うとともに，コースの枠を超えた相互連携教育により小中一貫教育へ対応できる教員の養成を行います。

〔特別支援教育専攻〕

特別支援教育に関する深い知識と技術を有し，特別支援学校や特別支援学級，通常学級など特別支援教育の現場で活躍することができる教員を養成します。

【養護教諭養成課程】

子どもたちの心身の健康を守り育てていくため，必要な資質や能力を身に付け，深めていける教員を養成します。

児童・生徒，教職員他，様々な人々とコミュニケーションをとりながら，養護実践学的・保健医科学的思考に基づき，子ども自らが心身の健康問題を解決していけるように促せる力を養成します。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学部は，教育に関する専門力と実践力を有し，高い倫理性と絶えざる向上心を備えた「教育プロフェッショナル」として，自律的・協働的に教育に貢献し得る者に対して学士（教育学）の学位を授与します。具体的には次の力を有することが学位取得の要件となります。

- ・ 教育学の専門的な知識や技能を修得し，教育現象を深く洞察できる力
- ・ 教育者としての倫理観や向上心を持ち，教育実践を主体的に推進できる力
- ・ 地域社会で活躍する教育者として，日々変化する教育課題の解決に貢献し続ける力